

1. 計画の策定にあたって

■ 計画策定の趣旨と目的

葛城市では、平成31年3月に「葛城市生活交通ネットワーク実施計画」を改訂し、市内を運行しているコミュニティバス（環状線バス、ミニバス）や予約型乗合タクシーの利便性向上等に向けて取り組んできました。しかしながら、生産年齢人口の減少や新型コロナウイルスの影響により、公共交通全体の利用者数が減少していることや、今後の高齢者数の増加により既存の公共交通サービスでは対応できない多種多様な移動ニーズがでてくるなど、様々な問題が顕在化しています。

そこで、葛城市第二次総合計画等の上位計画で示された本市の将来像を踏まえながら、本市が抱える公共交通等の課題解決に向けて、将来の公共交通のあり方や具体的な事業内容を定めた「葛城市地域公共交通計画」を策定することとします。

計画の区域 葛城市全域

計画の期間 令和4年度から令和8年度までの5年間

※「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に対応するため（令和5年10月1日に改正地域交通法が施行）、計画内容の一部追加・修正を実施し、令和6年3月に計画を一部改訂した。

2. 公共交通の抱える課題

<公共交通等に関する問題点>

人口は増加しているが、高齢化も進み、
生産年齢人口は減少

市西側の山麓部での高齢化の進展

自動車利用が前提となった生活スタイル

生活関連施設は国道24号沿道に集中

市外への通院も多い

公共交通利用者数の減少とサービスレ
ベルの低下

尺土駅の交通拠点としての機能

ミニバスルートの利用減少

予約型乗合タクシーの利用減少

公共交通と観光施策の連携が不十分

<公共交通が抱える課題>

課題1：高齢者や山麓部住民等の移動手段の
確保

課題2：通勤・通学・通院などの市外移動への
利便性向上

課題3：交通拠点である尺土駅での案内や機
能の強化

課題4：文化・観光拠点間を結ぶ移動手段の
確保

課題5：市民等との協働による公共交通の維
持・確保

3. 計画の基本的な方針と目標

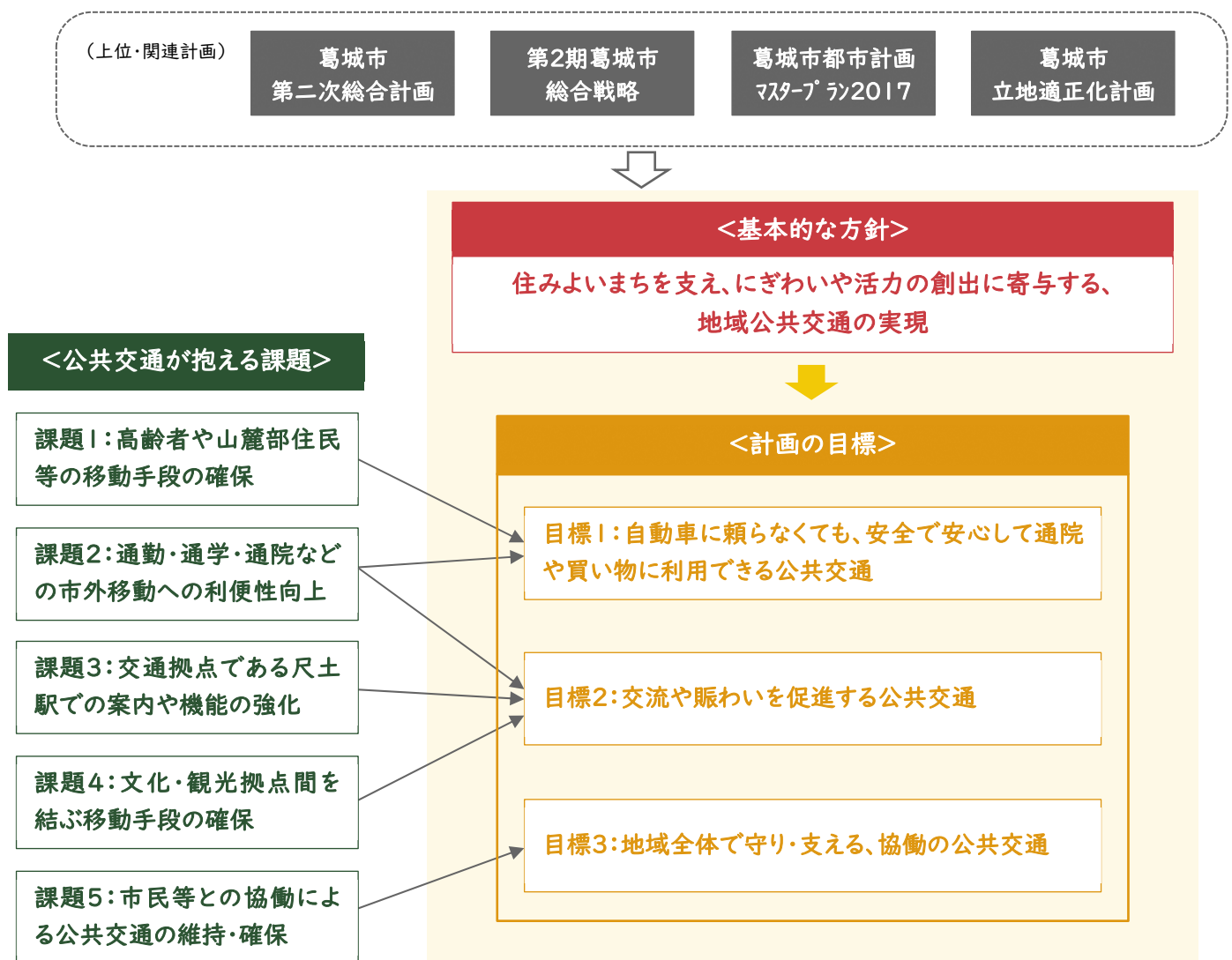
■ 基本的な方針

葛城市第二次総合計画の将来像や現況の課題等を踏まえて、特に総合計画に示されている「施策の柱3『活力・安全』～にぎわいあふれる安心なまち～」、「施策目標『住みよいまちを支える社会基盤の実現』」の実現を目指して、本計画の基本方針を次の通り定めます。

住みよいまちを支え、にぎわいや活力の創出に寄与する、地域公共交通の実現

■ 計画の目標

本計画の基本方針である「住みよいまちを支え、にぎわいや活力の創出に寄与する、地域公共交通の実現」に向けて、自動車を利用できない人であっても安心して生活できる社会の構築や、地域全体が一丸となって公共共通を守り次世代につなげる意識の醸成等が必要と考えます。そこで、次の3つの目標を掲げ、具体的な事業に取り組みます。

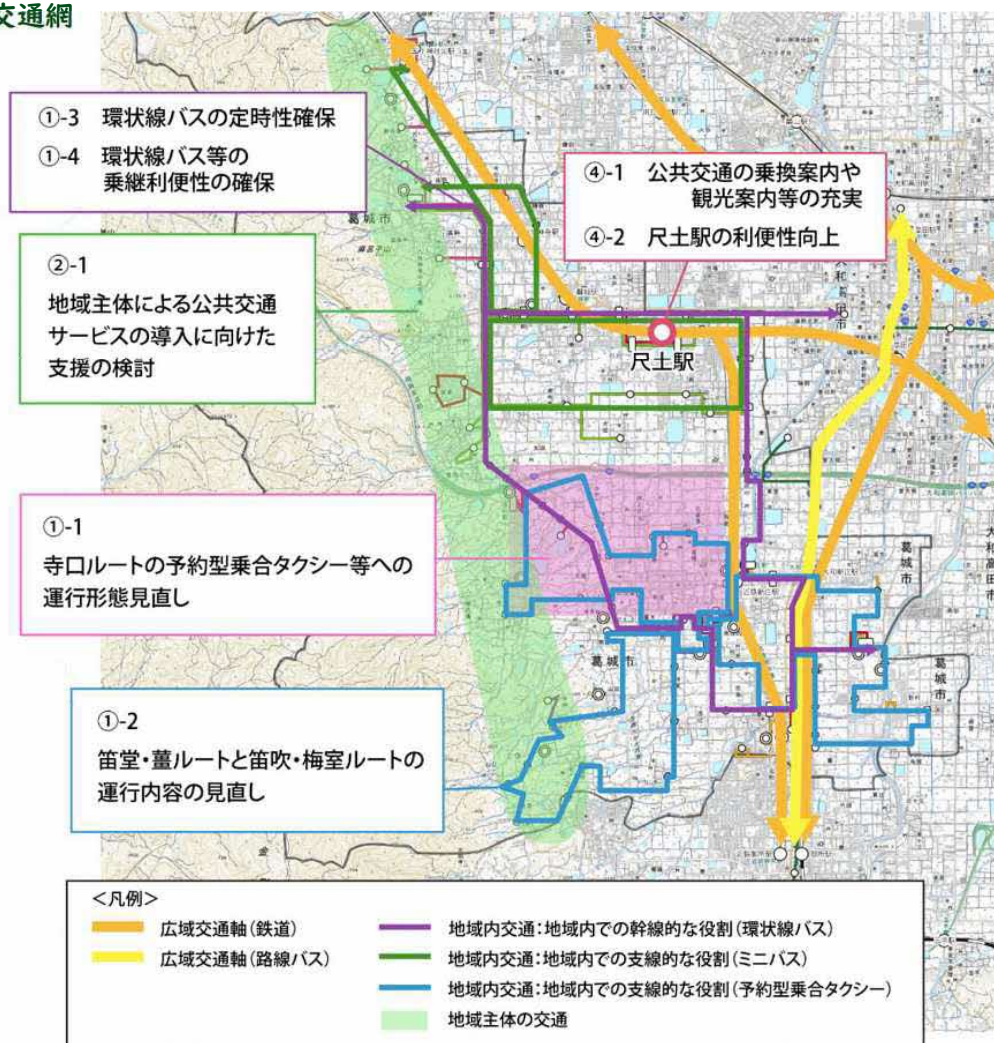


4. 目標達成のための施策・事業

■ 目標達成のための施策・事業

計画の目標	施策	事業
1. 自動車に頼らなくても、安全で安心して通院や買い物に利用できる公共交通	①環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの維持・確保	①-1 D. 寺口ルートの予約型乗合タクシー等への運行形態見直し
		①-2 E. 笛堂・萱ルートとF. 笛吹・梅室ルートの運行内容の見直し
		①-3 環状線バスの定時性確保
		①-4 環状線バス等の乗継利便性の確保
	②公共交通不便地域における公共交通サービスの導入に対する支援	②-1 地域主体による公共交通サービスの導入に向けた支援の検討
	③高齢者運転免許自主返納に対する支援	③-1 高齢者運転免許自主返納への支援
2. 交流や賑わいを促進する公共交通	④尺土駅の交通結節機能強化	④-1 公共交通の乗換案内や観光案内等の充実
		④-2 尺土駅の利便性向上
	⑤交流活性化や賑わい創出に向けた協働の取り組み	⑤-1 公共交通を使った観光のための環境づくり
		⑤-2 観光拠点等の集客施設における公共交通案内の強化
		⑤-3 レンタサイクルの整備
		⑥-1 住民に対するモビリティ・マネジメント
3. 地域全体で守り・支える、協働の公共交通	⑥公共交通の維持・確保に向けた利用促進策の充実	⑥-2 バス車内の利便性向上
		⑥-3 公共交通に関する情報の見える化

■ 将来の公共交通網



5. 計画の達成状況の評価

■ 計画の推進体制

本計画の推進は、葛城市地域公共交通活性化協議会が行います。目標の達成状況や評価、事業の進捗管理等については、葛城市地域公共交通活性化協議会を毎年開催し、その場において報告・協議を行います。

■ 数値指標及び目標値

本計画の目標に応じた数値指標と目標値は、下表に示すとおりです。なお、目標値については、新型コロナウイルス感染症拡大の前の水準まで回復することを期待して設定しています。ただし、社会情勢等にあわせて適宜見直しを行います。

目標	施策	数値指標	現況値	目標値
目標1 自動車に頼らなくても、安全で安心して通院や買い物に利用できる公共交通	施策① 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの維持・確保	環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数	29,800 人/年 (R2)	37,000 人/年
			46,500 人/年 (参考値:R1)	
		環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの収支率	1.3% (R2)	1.5%
		環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの行政負担額	72,618 千円 (R2)	82,417 千円
	施策② 公共交通不便地域における公共交通サービスの導入に対する支援	公共交通不便地域における公共交通に対する満足度	12% (R3)	20%
	施策③ 高齢者運転免許自主返納に対する支援	高齢者の環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数	22,400 人/年 (R2) 34,900 人/年 (参考値:R1)	26,200 人/年
目標2 交流や賑わいを促進する公共交通	施策④ 尺土駅の交通結節機能強化	尺土駅前バス停の環状線バス・ミニバスの利用者数	1,690 人/年 (R2) 2,390 人/年 (参考値:R1)	1,910 人/年
	施策⑤ 交流活性化や賑わい創出に向けた協働の取り組み	道の駅「かつらぎ」と相撲館「けはや座」の観光入込客数	46.6 万人/年 (R2) 51.5 万人/年 (参考値:R1)	51.5 万人/年
目標3 地域全体で守り・支える、協働の公共交通	施策⑥ 公共交通の維持・確保に向けた利用促進策の充実	コミュニティバス等と接続する主要駅の利用者数 ※主要駅:尺土駅、近鉄新庄駅、大和新庄駅	155.8 万人/年 (R1)	124.6 万人/年

■ 計画の進捗管理と評価のスケジュール

目標の達成状況及び事業の進捗管理については、国の地域公共交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の事業計画にあわせるなど、事業ごとに1年間を検証期間とし、毎年6月頃に開催する葛城市地域公共交通活性化協議会において検証します。検証結果は次年度以降の事業に速やかに反映し、必要に応じて事業内容等の見直しを行います。